

市議会だより

発行/土浦市議会
編集/議会報編集委員会
土浦市下高津一丁目20番35号
電話/029-826-1111

平成18年2月20日

新生土浦市誕生

新しい土浦の創造に向けて



議長
内田卓男

物であり、深く感謝申し上げる次第であります。

ご案内のとおり、新治村は、それぞれの地域の将来にわたる発展を心から願い、昭和三十年に村制を施行、以来、五十年にわたり長い歴史と伝統を培ってこられました。が、今般の合併によりその幕を閉じることになりました。

今日の新治村を築き上げてこられた先人の方々や村民の皆様には、心より深く敬意を表する次第であります。

私も市議会といたしましても、新しく市議会議員となられました十四名の旧新治村議会議員とともに、新治地域の皆様、合併に託された夢と希望に思いを馳せ、新生「土浦市議会」として、その合併の目的と目標を常に直視し、市民の皆様方が、土浦に住むことを誇りに、また限らない愛着をもっていただけるような故郷を創造することにより、合併してよかったと高い評価をいただけるよう、鋭意努力してまいります。

合併後の土浦市においては、地域の一体化を速やかに成し遂げ、地域と心の垣根を無くし、渾然一体となって新生土浦市の躍進に向けて総力を結集してまいりたいと考えております。

そして、合併の効果を最大限に活かし「安心・安全」で日本一住みやすい「まち」を目指し、「茨城県南に土浦あり！」という情報を常に全国に向けて発信続けられるよう、行政と一丸となり全力で取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様方のなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

日本一住みやすい「まち」を目指して、平成十八年二月二十日、新生土浦市が力強い第一歩を踏み出しました。

新しい土浦市の門出に当たり、市議会議員をあげて、将来にわたる限らない発展を誓い合い、慶びあいたいと思います。

さて、真の地方分権は、国・県・市町村が対等協調の立場に立って、国から地方に権限と税財源を可能な限り移譲することであり、地方自治体自らも自己改革を行い、真の地方分権を担い得る行政能力と自立した財政基盤を確立することが求められておりますが、この度の合併はまさにこれを実現しようとするものであります。

隣接する土浦市と新治村は、これまで相互に協調して、それぞれ発展してまいりました。

今回、生活圏を共有する両市村の合併が実現いたしましたのは、両市村民の皆様方の熱意と積極的な取り組みの賜